

恵庭市告示 第 51号

次のとおり日常生活用具事業者の登録変更を行ったので、恵庭市障がい者等日常生活用具の給付に係る事業者の登録に関する要綱（平成27年4月1日実施）第15条の規定により告示する。

令和5年 4月 5日

恵庭市長 原 田



記

日常生活用具事業者名	株式会社マルベリー
事業所の所在地	恵庭市柏陽町3丁目13番3号
事業者番号	23
登録変更事項	代表者の氏名及び住所、口座名義人の変更
問い合わせ先	保健福祉部 障がい福祉課 (電話 0123-33-3131 内線 1331)

